

議案第 18 号

第 7 次木古内町振興計画の基本構想の策定について

第 7 次木古内町振興計画の基本構想を別紙のとおり策定したので、木古内町振興計画の策定に関する条例（平成 24 年条例第 22 号）第 6 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 3 月 4 日 提出
木古内町長 鈴木 慎也

基本構想

【第1章】 まちづくりの方向性

1. まちづくりの基本理念

本計画は、第6次木古内町振興計画の基本理念である「協働」を承継し、以下のとおり基本理念を定めます。

「協働 その深化～まち・ひとづくり物語の共有～」

2. まちの将来像

木古内町は、北の大地に育まれた豊かな自然の中で、先人の知恵と努力によって歴史を刻み文化を生み出してきました。

前計画期間では、道の駅「みそぎの郷きこない」がオープンし、交流人口が大幅に増加しました。

また、北海道新幹線木古内駅が開業、函館江差自動車道木古内ICが開通し、古くから道南地域の結節点（ハブ）として栄えてきたまちの機能は飛躍的に向上しています。

これらのまちの特性を十分に活かし、さらなる飛躍を目指すため、以下のとおりまちの将来像を定めます。

「未来をつくるハブタウン きこない」

3. まちの目指すべき姿

第7次木古内町振興計画における計画期間10年間（令和6年度～令和15年度）で、まちの目指すべき姿を以下のとおり定めます。

○住み続けたい・住んでみたいまちづくり

北海道新幹線や函館・江差自動車道木古内ICなどの交通の優位性を活かし、さらに、一次産業をはじめとした地域産業の下支え・底上げとともに、新たな取り組みを受け入れ、チャレンジできるまちを推進することで、住み続けたい・住んでみたいと思われるまちを目指します。

○持続可能な社会づくり

住民一人ひとりが自身の能力を十分に発揮し、活躍できる社会基盤を築くことで、誰もが充実した生活を送ることができるまちを目指します。

個々の多様性を認め、尊重することができる地域づくりを進めることで、誰もが安心して住み続けられるまちを目指します。

○健やかであたたかな地域づくり

地域から信頼される医療・福祉体制を維持・充実させることで、住民一人ひとりが健やかで自分らしく生活できるまちを目指します。

様々な活動を通じて町民が助け合い、支え合う精神を育むことで、地域の連帯感を高め、あたたかさに満ちたまちを目指します。

○ゼロカーボンの推進

深刻化する環境問題に対して、木古内町の恵まれた自然や様々な資源を活かし、地域との共生による再生可能エネルギー導入や、省エネルギー化等によるゼロカーボンシティ実現を目指すとともに、これらの取組を地域経済の活性化につなげ、次世代が安心して住み続けられるまちを目指します。

○豊かな自然や歴史文化の継承

先人が受け継いできた豊かな自然や寒中みそぎ祭などの歴史文化を守り、その価値を磨き上げ、次世代へ着実に継承していくことで、住民一人ひとりが心豊かで郷土愛に満ちたまちを目指します。

○災害につよいまちづくり

全国各地で頻発する自然災害に備え、町に必要な防災体制を維持・強化していくとともに、住民一人ひとりが連携して地域の防災を支える自主防災組織の育成を進め、より強固な防災システムの確立を目指します。

○DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

急速に進化するデジタル技術を有効活用し、様々な場面で住民の利便性向上を主眼としたDXを推進し、誰もがDXの恩恵を享受できるまちを目指します。

○未来を担うひとづくり

まちづくりに関する教育や活動を充実させ、住民一人ひとりがふるさと「きこない」に誇りをもち、官民協働でこれからのまちづくりを考える土台をつくり上げ、将来の木古内町を担うひとづくりを推進します。